

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.7 医療費と介護保険サービス利用料が高額になったとき (高額介護合算療養費の支給)

1年間の医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額を合計した金額が、定められた限度額を超えた場合は、その超えた分が『高額介護合算療養費』として支給されます。

支給の対象となる方には、広域連合から支給申請案内を送付します。

- ★高額介護合算療養費は、支払った自己負担額の割合で、後期高齢者医療制度と介護保険制度、それぞれの保険者から支払われます。
- ★対象期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

支給対象者について

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者で、対象期間内に次の①と②の条件を、どちらも満たす場合に、支給の対象となります。

①	世帯で「医療費」と「介護保険サービス利用料」の両方で自己負担がある。
②	①の自己負担額の合計が、下表の自己負担限度額を超える。

- ★同一世帯であっても、後期高齢者医療制度の被保険者以外の家族の自己負担額を合計することはできません。また、食事代や居住費などは含みません。
- ★世帯の総支給額が500円以下の場合には支給されません。

自己負担限度額（年額）

所得区分（※注）		自己負担限度額 平成26年8月1日～ 平成27年7月31日
現役並み所得者		67万円
一般		56万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

- ★高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額は含みません。
- ★所得区分は、基準日（平成27年7月31日もしくは、資格喪失日の前日）所得に応じて適用されます。

★注意！

対象期間の途中に、後期高齢者医療制度に新たに加入した方（75歳になるなど）が同一世帯にいる場合は、申請手続きのご案内が、広域連合から発送できないことがあります。支給対象になると思われる場合には、住民福祉課福祉保険班までお問い合わせください。

12月4日から12月10日は人権週間です

みんなで築こう 人権の世紀
～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

昭和23年12月10日に国連総会において「世界人権宣言」が採択されました。国連はこれを記念して12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と定め、加盟各国に人権尊重思想の普及高揚のための取り組みを実施するよう呼びかけています。

日本でも毎年12月4日からの1週間を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を行っています。

関川村の人権擁護委員

人権に関する相談をお受けします！【※敬称略】
石山 キン (下川口 ☎64-1194)

人権啓発活動展示会を開催します！

- と き 12月12日(土)～14日(月)
10時～15時
- ところ 村上プラザ
1階セントラルコート
- 内 容 人権標語コンテスト入選作品の紹介、
人権擁護委員活動紹介パネル展、啓
発グッズの配布など
- 主 催 村上人権擁護委員協議会
新潟地方法務局村上支局

《問い合わせ先》新潟地方法務局村上支局
☎53-2390

ご存知ですか？ 「建設リサイクル」

“もったいない”
～建設産業は実践しています～

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物(コンクリート塊やアスファルト塊、木材など)の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しています。しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。

公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、村民の皆様におかれても建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。



【問い合わせ先】

北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局
☎025-280-8880
役場建設環境課 地域整備班
☎64-1479

12月11日(金)～12月20日(日)まで 冬の交通事故防止運動

一年を 無事故で終える 除夜の鐘

《運動の重点》

飲酒運転の根絶

飲酒運転は死亡事故につながる危険が高くなります。家庭や職場でも飲酒運転の危険性・悪質性を常に考え、飲酒運転を根絶しましょう。



わき見運転の防止と安全運転の徹底

運転手は、ハンドルを握っている時は運転に集中し、運転しながらの「携帯電話の使用」などはやめましょう。また、見通しの悪い交差点では十分に注意して安全確認を行いましょう。

横断歩行者の保護

ドライバーは、路面状況に応じてブレーキ操作やハンドル操作を慎重に行い、スリップ事故の防止を図りましょう。

歩行者は、転倒や車の動きに十分注意し、車が止まってから道路を横断しましょう。

